

# 農林水産物の輸出障壁の解消及び 世界発信に向けた取組について

【担当省庁】農林水産省、経済産業省

京都の誇る宇治茶や京野菜などの輸出障壁を解消し、世界発信に向けた取組を推進するために、以下の措置を講じていただきたい。

○宇治茶や京野菜の差別化に向けて、国が主体となった海外での他国第三者による日本の地名等を使った商標出願の監視や収集された公告事案等の公表、既登録商標の取消に向けた働きかけに係る一元的な体制の構築

○宇治茶や京野菜の海外マーケット拡大に向けた、輸出先国・地域における残留農薬基準（インポート・トレランス）の早期決定に向けた働きかけの強化

○マーケットとして魅力が高まっている中国市場への日本茶の輸出再開に必要な放射性物質検査証明書等の検査項目の早期合意に向けた中国政府への働きかけ強化

## 【現状・課題等】

### ■海外での他国第三者による商標登録状況

令和元年9月現在、中国の30類（茶類）において、「宇治〇〇」等で登録及び出願されている商標が163件（全区分では約3,000件）あり、宇治茶を連想させる粗悪品の流通により宇治茶ブランドに大きな負の影響

今後、海外における高品質な宇治茶や京野菜の差別化や輸出を促進するためには、中国を含む世界各国における商標出願の監視体制の構築が必要

### ■海外における日本茶や野菜の輸入規制

輸出に際して、輸出先国・地域の残留農薬基準がないあるいは日本の基準と異なることが大きな障壁。また東日本大震災以降、中国において、日中両政府間で、放射性物質検査証明書の検査項目が合意できておらず、同証明書が発行されないため、事実上輸出できない状況

京 都 府 の担当課	農林水産部 流通・ブランド戦略課(075-414-4941) 農産課(075-414-4944)
---------------	---

【国の事業等】

■農林水産知的財産保護コンソーシアム

海外における商標出願状況の監視や農林水産物等の模倣品の販売状況等に関する海外現地調査、知的財産侵害に関する地方相談会の開催等の取組を実施

【京都府の取組】

■中国「宇治茶」関連商標における主な要望活動

- ・中国知財局関係者への要望 (R元 9月27日)
- ・農水省、外務省、特許庁等への要望 (R元 10月16日、10月28日  
10月30日、11月13日)
- ・中国知財局への訪中要請 (R元 11月21日)
- ・自民党茶業振興議員連盟(国会議員)での要請 (R元 11月13日、12月13日)

■宇治茶ブランド世界発信事業 14,000千円

宇治茶の新たな市場・販売拡大を図るため、宇治茶のプレミアムブランド化や商標対策を推進するとともに、茶業振興や世界文化遺産登録に向けた取組を推進

■京都府の輸出状況(令和元年度計 約12億円)

農産物	輸出相手国
宇治茶	香港、シンガポール
牛肉	シンガポール、EU、タイ、台湾
京野菜	香港、シンガポール、台湾
その他(加工品等)	香港、シンガポール、台湾 等

■「おいしい京都」世界戦略事業 23,900千円

認知度向上による需要拡大のため、海外でのフェア開催や「京もの提供店」の海外展開等販売促進活動を実施